

第1章 子どもの権利が保障される環境づくり

| 1 主な取組 |   |
|--------|---|
| 1      | <p><b>子どもの権利を大切にす意識の向上</b><br/>                     子どもや大人に対して、子どもの権利の普及を図るため、広報あおもりや市ホームページなどを活用し、広報活動を実施するとともに、小・中学校での子どもの権利に関する出前講座の実施やPTAなどの研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図ります。<br/>                     子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用し、指導します。<br/>                     「青森市子どもの権利条例」に定める「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、この日にふさわしい活動として、子どもと大人がともに子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供します。</p> |
| 2      | <p><b>子どもの意見表明・参加の促進</b><br/>                     「青森市子ども会議」や児童館で行われている「子どもさみっと」など、地域などにおいて行われている子どもたちの意見表明の場に関する情報を集約するとともに広く情報発信し、子どもの参加の機会の充実に努めます。<br/>                     子どもが利用する施設の運営や子ども会、地域の行事、ボランティア活動など、多様な場で子どもたちが意見表明・参加できるよう支援していきます。</p>  |
| 3      | <p><b>権利侵害からの救済</b><br/>                     子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちの悩みや困っていることなどについて気軽に相談できるよう、「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。</p>   |

| 目標とする指標                 | 指標の説明   | 単位 | 基準値            | R元年度実績値 | R2年度実績値 | R5年度目標値 | 達成状況  |
|-------------------------|---|----|----------------|---------|---------|---------|-------|
| 「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数 | ・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象）<br>・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象） | 回  | 5<br>(H26年度)   | 15      | 5       | 20      | 25.0% |
| 青森市子ども会議委員の意見表明回数       | 子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数                  | 回  | 3<br>(H29年度)   | 4       | 3       | 4       | 75.0% |
| 青森市子どもの権利相談センターへの相談者数   | 子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数                        | 人  | 105<br>(H29年度) | 74      | 41      | 105     | 39.0% |

| 2 令和2年度の取組状況 |  |
|--------------|--|
| 1            | <p><b>子どもの権利を大切にす意識の向上</b><br/>                     ・子どもの権利条例普及啓発リーフレットの配付：1回（R元：1回）<br/>                     ・子どもの権利に関するパネル展の開催：1回（R元：1回）<br/>                     ・市PR動画の作成：1回 ※R2年度から<br/>                     ・子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座の実施：5回（R元：15回）<br/>                     ・子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、教育委員会と連携し「青森市子どもの権利の日」に合わせ、市内小・中学校において子どもの権利の理解を深める活動を実施。</p> |
| 2            | <p><b>子どもの意見表明・参加の促進</b><br/>                     ・子ども会議委員による子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップに対する市への意見提案：1回（R元：1回）<br/>                     ・子ども会議委員による子ども会議活動報告会の開催：2回（R元：0回）<br/>                     ・子ども会議委員による市PR動画の作成：1回 ※R2年度から</p>  |
| 3            | <p><b>権利侵害からの救済</b><br/>                     ・青森市子どもの権利相談センターへの相談者数等<br/>                     相談者数：41人（R元：74人） 相談件数：延べ306件（R元：延べ473回） 調整活動：44回（R元：17回）<br/>                     ・青森市子どもの権利相談センターの普及啓発活動<br/>                     各学校に対するリーフレット・チラシ・携帯カードの配付やポスター掲示、広報あおもり・市ホームページへの掲載等</p>   |

| 3 課題・今後の方向性 |   |
|-------------|---|
| 1           | <p><b>子どもの権利を大切にす意識の向上</b><br/>                     子どもの権利については、学校を通じた周知により、多くの子どもたちや保護者に認知されていると思われませんが、保護者以外の大人にはあまり知られていないと考えられることから、引き続き、学校・家庭・地域・関係機関への周知として、小・中学校長会や家庭教育学級説明会等に対する周知活動を行い、大人が子どもの権利を学習する機会の充実に向け取り組みます。<br/>                     また、子どもの権利を大切にす意識向上のため、引き続き教育委員会と連携して、市内小・中学校において子どもの権利の理解を深める学習活動を実施します。</p> |
| 2           | <p><b>子どもの意見表明・参加の促進</b><br/>                     子どもの自主性を尊重し、主体的に意見を表明できる機会を確保するため、引き続き、1年間の成果を発表する「活動報告会」の開催及び市PR動画の作成などのほか、新たに他都市とのオンライン交流を実施します。</p>  |
| 3           | <p><b>権利侵害からの救済</b><br/>                     子どもの権利侵害を未然に防止するため、引き続き、学校を通じたリーフレット・チラシ等の配付や市ホームページへの関連記事の掲載等、様々な手段・機会を活用することにより、「青森市子どもの権利相談センター」の効果的な普及啓発活動に取り組みます。</p>   |

第2章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

| 1 主な取組              |   |
|---------------------|---|
| 1 母子保健・医療体制の充実      | <p>専門医等による不妊に関する相談・指導や、特定不妊治療費の一部助成等、不妊に悩む夫婦等への支援を行います。また、妊婦・夫婦を対象とした健康教室等の開催や、医療機関と連携したハイリスク妊産婦・未熟児のいる家庭への訪問指導のほか、乳幼児健康診査の実施など、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進します。さらに、休日・夜間に病気やけがの治療を行うための在宅当番医制度や、二次救急医療体制を確保するための病院群輪番制病院事業の実施により小児救急医療体制を確保するとともに、妊産婦への医療費助成や「青森市子ども医療費助成」の実施により、妊娠・出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。</p> |
| 2 乳幼児期の教育・保育の充実     | <p>青森市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するとともに、待機児童の発生防止のため、教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します。また、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等を対象とした研修を実施するなど、乳幼児期の教育・保育の質的向上を図るとともに、認定こども園・幼稚園・保育所等の保育料軽減対策を実施するなど、子育ての経済的負担の軽減に努めます。</p>  |
| 3 地域全体で子育てを支える環境づくり | <p>あおもり親子はぐくみプラザと地域子育て支援センターが中心となり、認定こども園・幼稚園・保育所などとの地域のネットワークの構築を進めるなど、子育て支援のネットワークづくりを行うとともに、あおもり親子はぐくみプラザなどでの各種講座の開催や、子育て中の親同士の交流の場を設けるなど、子育て相談、親子交流の場を提供します。</p>  |
| 4 ワーク・ライフ・バランスの推進   | <p>妊娠や出産、育児期の女性に対するマタニティハラスメントなどによって女性の離職が進まないよう、企業などに対して啓発を図るなど、誰もが生き生きと安心して働ける労働環境づくりを促進するほか、男性を対象とした啓発講座などを通じて、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進します。また、ひとり親家庭に対する、母子・父子自立支援員による相談・就業支援などにより再就職を支援します。</p>   |

| 目標とする指標                 | 指標の説明   | 単位 | 基準値              | R元年度実績値 | R2年度実績値 | R5年度目標値      | 達成状況  |
|-------------------------|---|----|------------------|---------|---------|--------------|-------|
| 乳幼児健診の受診率               | 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合             | %  | 97.6<br>(H26年度)  | 98.7    | 99.4    | 100.0        | 99.4% |
| 待機児童数                   | 待機児童数が一番多い月の人数                                  | 人  | 72<br>(H29年度)    | 0       | 0       | 0            | 目標値達成 |
| 地域福祉サポーター登録数            | 青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者数               | 人  | 2,124<br>(H29年度) | 2,271   | 2,065   | 2,244        | 92.0% |
| 子育てに関する家庭訪問・相談件数        | 子育てに不安のある家庭への訪問支援及びあおもり親子はぐくみプラザへの相談件数          | 件  | 4,390<br>(H26年度) | 4,362   | 4,532   | 4,844        | 93.6% |
| 「子育てひろば」開催回数            | 地域における「子育てひろば」の開催回数                             | 回  | 24<br>(H26年度)    | 30      | 6       | 76           | 7.9%  |
| 「あおもり働き方改革推進企業」登録数【青森県】 | ワーク・ライフ・バランス等の取組を行っている「あおもり働き方改革推進企業」に登録している企業数 | 社  | 60<br>(H29年度)    | 124     | 142     | 参考指標のため目標値なし | —     |

| 2 令和2年度の実績状況        |  |
|---------------------|--|
| 1 母子保健・医療体制の充実      | <p>不妊相談件数：5件(R元:2件) 特定不妊治療費助成実人数：153人(R元:162人)<br/>特定不妊治療費助成件数：244件(R元:277件)<br/>一般健康診査受診件数：17,945件(R元:19,492件) 超音波検査受診件数：5,669件(R元:6,212件)<br/>子ども食育レッスン1・2・3♪開催回数：17回(R元:23回)<br/>急病センター利用者数：920人(R元:8,745人)※R2.6.22から地域外来に移行<br/>在宅当番医制度利用者数：1,657人(R元:6,380人)<br/>病院群輪番制病院利用者：6,635人(R元:8,369人) [青森県立中央病院除く]<br/>医療証発行件数：111件(R元:155件) 助成件数：926件(R元:1,043件)<br/>助成金額：7,572千円(R元:7,750千円)<br/>受給者数：延べ25,661人(R元:延べ26,501人) 助成金額：681,235千円(R元:866,207千円)</p> |
| 2 乳幼児期の教育・保育の充実     | <p>児童福祉施設整備費補助金交付決定施設数：1箇所(R元:1箇所)<br/>青森市私立幼稚園協会開催の研修回数：13回(R元:12回)<br/>教育・保育施設職員研修開催回数：3回(R元:8回)<br/>保育料軽減率(国基準比)：23.41%軽減(R元:31.67%軽減)<br/>保育料軽減対象者数：29,683人(R元:59,533人)<br/>児童手当支給人数：延べ304,806人(R元:315,213人)<br/>実費徴収額補足給付事業補助金申請者数：2人(R元:11人)</p>   |
| 3 地域全体で子育てを支える環境づくり | <p>子育てひろば開催回数：6回(R元:30回)<br/>各地区社会福祉協議会毎の地区カルテ作成<br/>あおもり親子はぐくみプラザ利用者数：11,637人(R元:10,654人)<br/>地域子育て支援センター利用者数：7,793人(R元:15,334人)<br/>つどいの広場「さんぽぼ」利用者数：10,502人(R元:28,932人)</p>   |
| 4 ワーク・ライフ・バランスの推進   | <p>市内企業に対し従業員の仕事と生活の調和がとれた働き方を促すため、市ホームページ等による周知、関係機関との連携による普及促進を実施<br/>男性対象の家事育児介護等講座回数：3回(R元:6回)<br/>母子・父子自立支援員相談件数：2,261件(R元:1,646件)<br/>ひとり親家庭等就業自立支援事業利用者数：341人(R元:248人)</p>  |

| 3 課題・今後の方向性         |   |
|---------------------|---|
| 1 母子保健・医療体制の充実      | <p>母子保健については、不妊相談や特定不妊への助成、妊産婦・新生児への訪問指導・健康診査等の実施、子どもの発育・発達に関する相談等を実施するとともに、子どもの頃から食習慣を改善し健康寿命の延伸に繋がるよう、引き続き、幼稚園、保育所、小学校等における食育に関する取組を推進します。<br/>また、医療体制については、引き続き、年間を通じた休日や夜間の救急医療の体制の維持・確保や、妊産婦・子どもへの医療費助成等を行うとともに、各種医療助成の周知に努めます。</p>                          |
| 2 乳幼児期の教育・保育の充実     | <p>乳幼児期の教育・保育については、青森市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園・幼稚園・保育所等による教育・保育や病児保育・一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業に取り組んだ結果、令和2年度も年間を通じて待機児童ゼロを達成しており、今後も需要に応じた教育・保育の提供体制を確保していきます。<br/>また、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会については、引き続き、教育・保育の質の維持・向上に取り組むとともに、保育所等における保育料の独自軽減等、子育ての経済的負担の軽減に取り組めます。</p> |
| 3 地域全体で子育てを支える環境づくり | <p>地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会の開催等により、地域における子育てネットワークの充実に努めるとともに、地域住民が子育て等の自分の活動できる分野ごとに地域福祉を支える地域福祉サポーターの増加を目指します。<br/>また、「子育てひろば」については、引き続き、あおもり親子はぐくみプラザ、市内6箇所の地域子育て支援センター、つどいの広場「さんぽぼ」において親子交流等の場を提供し、子育て相談や親子交流等の機会の確保に努めます。</p>                                      |
| 4 ワーク・ライフ・バランスの推進   | <p>ワーク・ライフ・バランスの推進、企業における女性の活躍の推進及び男性の家事・育児への参加を促進するため、引き続き、市ホームページによる周知や、国・県等の関係機関との連携による普及促進に努めます。<br/>また、ひとり親家庭に対して、母子・父子自立支援員による個別相談や、就業支援を引き続き行います。</p>  |

第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援

| 1 主な取組 |   |
|--------|---|
| 1      | <b>乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</b><br>小学校、認定こども園・幼稚園・保育所などによる交流などを充実させます。                           |
| 2      | <b>学校教育の充実</b><br>確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成を図るほか、特に支援が必要な子どもへの支援や未来へ飛躍できる能力・意欲の育成などに取り組みます。    |
| 3      | <b>次代を担う大人になるための教育</b><br>子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、思春期健康教育と健康相談の推進、主権者教育の推進などを行います。              |
| 4      | <b>学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</b><br>家庭教育を支援する情報提供や子育て支援者の活用促進、子育てサークルの育成・支援、地域の教育力の向上に取り組みます。 |
| 5      | <b>子どもの活動機会の充実</b><br>交流活動の促進による思いやりの心の醸成、ボランティア活動の推進、子どもの体験活動の充実、子どもの居場所づくりの推進などを行います。     |

| 目標とする指標           | 指標の説明                                  | 単位 | 基準値                           | R元年度実績値            | R2年度実績値            | R5年度目標値            | 達成状況  |
|-------------------|--|----|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 教育活動及び教育環境に対する満足度 | 学校評価実施報告書（保護者に対するアンケート）の評価点数           | 点  | 3.2<br>(H28年度)                | 3.3                | 3.3                | 3.3                | 目標値達成 |
| 学校図書館の蔵書率         | 市内小・中学校の図書館に配備されている図書蔵書割合              | %  | 小：104.5<br>中：117.4<br>(H29年度) | 小：108.7<br>中：127.7 | 小：112.6<br>中：129.9 | 小：109.0<br>中：128.0 | 目標値達成 |
| 思春期健康教室参加者数       | 思春期の心と身体、命の尊さなどについて知識を身につけるための催しへの参加者数 | 人  | 7,067<br>(H29年度)              | 4,675              | 1,674              | 7,067              | 23.7% |
| 学校支援ボランティア数       | 市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数   | 人  | 2,668<br>(H26年度)              | 2,824              | 2,708              | 2,891              | 93.7% |
| 児童館利用者数           | 子どもの活動機会の充実のため、様々な活動を行っている児童館の利用者数     | 人  | 214,482<br>(H29年度)            | 193,758            | 167,117            | 214,482            | 77.9% |

| 2 令和2年度の取組状況 |  |
|--------------|--|
| 1            | 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携<br>・小学校におけるスタートカリキュラムの実施 43校/43校(R元:45校/45校)<br>・保育所等から就学先小学校への教育・保育状況の記録(要録)の提供<br>・幼・保・小連携情報交換会の開催:1回 ※R2年度から  |
| 2            | 学校教育の充実<br>・スクールカウンセラー配置校数:62校/62校(R元:64校/64校)[小学校及び中学校]<br>・生徒指導訪問において小・中学校を訪問する指導主事人数:延べ127人(R元:延べ235人)  |
| 3            | 次代を担う大人になるための教育<br>・男女共同参画啓発冊子(小学6年生版・中学3年生版)の配付:1回(R元:1回)<br>・思春期健康教室参加者数:1,674人(R元:4,675人)   |
| 4            | 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上<br>・家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座開催回数:延べ22回(R元:延べ112回)<br>・地域学校協働活動推進事業実施校:小学校43校/43校、中学校19校/19校(R元:小学校45校/45校、中学校19校/19校)<br>・コミュニティ・スクール導入校数:小学校15校/43校、中学校4校/19校(R元:小学校15校/45校、中学校4校/19校)   |
| 5            | 子どもの活動機会の充実<br>・体験ボランティア登録者数(高校生以下):99人(R元:266人)<br>・あおもり親子はぐくみプラザ利用者数:11,637人(R元:10,654人)<br>地域子育て支援センター利用者数:7,793人(R元:15,334人)<br>つどいの広場「さんぽぼ」利用者数:10,502人(R元:28,932人)<br>・放課後児童会を設置した小学校区数:36小学校区(R元:37小学校区)<br>放課後子ども教室を設置した小学校区数:43小学校区(R元:45小学校区)<br>・親子のきずなづくり事業「親子ふれあいはぐくみ体験」参加者数:1,606人 ※R2年度から |

| 3 課題・今後の方向性 |   |
|-------------|---|
| 1           | <b>乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</b><br>小学校と認定こども園・幼稚園・保育所との連携については、子ども同士の交流の機会を確保するとともに、小学校教職員と幼稚園教諭・保育士等との間での子どもに関する情報交換や教育課程・保育課程の相互理解を図る必要があることから、幼・保・小連携情報交換会の開催や小学校入学時の教育課程(スタートカリキュラム)の充実などに努めるなど、乳幼児期の教育・保育と児童期の教育の円滑な接続を図ります。  |
| 2           | <b>学校教育の充実</b><br>学校訪問における授業改善の観点である「あ・お・も・り・しメソッド」に基づき、一人一台端末を効果的に活用した授業改善に向けて、指導・助言を行うなど、確かな学力の向上を目指します。また、子ども達が安心して学校生活を送れるよう、新型コロナウイルス感染症感染対策に係る講座等を実施します。  |
| 3           | <b>次代を担う大人になるための教育</b><br>子どもの頃からの男女平等意識やノーマライゼーション理念の普及啓発を図るとともに、思春期における様々な問題を取り扱う思春期健康教室の参加者増加に向けて、引き続き、学校やPTA等への周知に努めるほか、将来の有権者としての積極的な政治参加に繋げることを目的とした選挙出前講座については、学校への周知や講座内容の充実などに努めます。  |
| 4           | <b>学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</b><br>「青森市子育てサポートセンター」での相談、情報誌の発行、家庭教育団体と連携した家庭教育学級の開催等の家庭教育の充実を図るとともに、子育てサークルの育成・活動支援を行います。また、地域学校協働活動推進事業の実施校においては活動が継続して行われるよう、学校訪問等による支援を継続していきます。<br>また、コミュニティ・スクール導入校においては学校運営協議会とも連携し、学校の意向や地域の実情を踏まえながら、引き続き、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制の整備に取り組みます。 |
| 5           | <b>子どもの活動機会の充実</b><br>世代間交流やボランティア活動を通じた思いやりの心の醸成や、自然体験、伝統文化体験などの体験活動の充実に取り組みます。また、児童館等の子どもの居場所づくりに取り組むとともに、放課後子ども総合プランに基づき、学習や様々な体験・交流活動の機会の提供をするほか、保護者のニーズに応じたサービスの提供に努めます。   |

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

| 1 主な取組  |
|---|
| <p><b>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</b><br/>障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障がいなど障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。</p>  |
| <p><b>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</b><br/>ひとり親家庭などの自立に向け、様々な支援事業情報の提供、相談体制の強化を図るほか、経済的に自立した生活ができるよう技術習得などの就業支援を行います。</p>  |
| <p><b>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</b><br/>児童虐待の発症予防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。<br/>また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。</p>  |
| <p><b>4 子どもの貧困対策の推進</b><br/>家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子どもが、能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう、学習の支援だけでなく、日常生活支援や、仲間との出会いや活動ができる居場所づくりなどにつながる支援などの教育の支援を行います。また、すみれ寮の活用や生活困窮者自立支援法に基づく自立相談などの生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、保育料軽減対策の継続などの経済的支援を行います。</p> |
| <p><b>5 様々な環境にある子どもや家庭への支援</b><br/>ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の育成支援の充実を図るため、教育、福祉、保健、医療、雇用などさまざまな分野の機関で構成する「青森市子ども・若者支援地域協議会」や青森県が設置した「ひきこもり地域支援センター」などと連携を図るとともに、相談会や講習会の開催など、ひきこもり当事者やその家族への支援と理解を深めるための取組などを実施します。</p>   |

| 目標とする指標           | 指標の説明                           | 単位 | 基準値              | R元年度実績値 | R2年度実績値 | R5年度目標値 | 達成状況  |
|-------------------|---------------------------------|----|------------------|---------|---------|---------|-------|
| 障害児等療育支援事業利用件数    | 療育支援事業による相談・支援件数                | 件  | 370<br>(H29年度)   | 348     | 325     | 370     | 87.8% |
| 母子・父子自立支援員による相談件数 | 母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数 | 件  | 1,729<br>(H26年度) | 1,646   | 2,261   | 2,087   | 目標値達成 |
| 児童虐待に関する件数        | 市で対応した児童虐待に関する相談件数              | 件  | 111<br>(H29年度)   | 98      | 83      | 111     | 74.8% |
| 学習支援参加者数          | 子どもの居場所づくり・学習応援事業に参加した子どもの数     | 人  | 17<br>(H28年度)    | 26      | 24      | 40      | 60.0% |

| 2 令和2年度の取組状況   |
|--|
| <p><b>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</b><br/>・乳幼児健康診査受診率：①4か月児 100.5%(R元:99.0%)    ②7か月児 98.5%(R元:99.3%)<br/>③1歳6か月児 99.8%(R元:98.8%)    ④3歳児 98.9%(R元:97.9%)<br/>・障害児等療育支援事業利用件数：325件(R元:348件)<br/>・育児支援家庭訪問件数：171件(R元:206件)<br/>・児童発達支援・放課後等デイサービス実施施設数及び利用者数：59箇所、1,040人(R元:47箇所、1,206人)</p> |
| <p><b>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</b><br/>・母子・父子自立支援員による相談件数：2,261件(R元:1,646件)<br/>・母子福祉資金貸付件数：64件(R元:61件) 寡婦福祉資金貸付件数：0件(R元:1件)※R2年度は申請なし<br/>父子福祉資金貸付件数：8件(R元:8件)</p>   |
| <p><b>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</b><br/>・要保護児童対策地域協議会における児童虐待相談件数：83件〔ケース会議40回、実務者会議6回、庁内ネットワーク会議6回〕(R元:98件〔ケース会議20回、実務者会議6回、庁内ネットワーク会議6回〕)</p>  |
| <p><b>4 子どもの貧困対策の推進</b><br/>※別紙「青森市における子どもの貧困に関する指標」参照</p>   |
| <p><b>5 様々な環境にある子どもや家庭への支援</b><br/>・子どもの居場所づくり・学習応援事業利用者数：24人(R元:26人)<br/>・性的マイノリティにじいろ電話相談件数：267件(R元:365件)<br/>・青森市子ども・若者支援地域協議会における「ひきこもりに関する相談会」の開催回数：3回(R元:3回)</p>   |

| 3 課題・今後の方向性  |
|--|
| <p><b>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</b><br/>乳幼児健康診査・精神発達精密健康診査・保健師の訪問指導等により、障がいの早期発見・早期療育に引き続き努めるほか、障がいのある子どもがいる世帯に対しては、福祉サービスや施設利用について、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行います。</p>  |
| <p><b>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</b><br/>ひとり親家庭等の自立に向け、引き続き、相談体制や就業支援の充実を図るとともに、貸付資金制度や医療費助成による経済的支援を行います。</p>  |
| <p><b>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</b><br/>子育て相談や訪問指導等により児童虐待防止に努めるとともに、健康診査未受診児への受診勧奨等を通じた児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。<br/>また、児童相談所等の関係機関と連携し、子どもや保護者への適切な支援に努めます。</p>   |
| <p><b>4 子どもの貧困対策の推進</b><br/>子ども総合プランの一部改定（R3年2月）に伴い、当該施策を「青森市子どもの貧困対策推進計画」として位置付けました。<br/>子どもの貧困対策に当たっては、①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、④経済的支援の4項目についての施策を推進することにより、子どもの貧困に関する指標が改善されることを目指します。</p> |
| <p><b>5 様々な環境にある子どもや家庭への支援</b><br/>ひきこもりについては、青森市子ども・若者支援地域協議会にひきこもりに関する当事者団体の代表者をオブザーバーとして迎え意見を伺うなど、引き続き行政と支援団体が連携し、ひきこもりの相談・支援に取り組みます。</p>   |

第5章 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

| 1 主な取組 |  |
|--------|--|
| 1      | <p><b>子どもの安全安心の確保</b><br/>                     子どもの交通事故を未然に防止するため関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発や交通安全教育を推進するほか、積雪期の通学路の安全対策を強化します。<br/>                     また、子どもを犯罪から守るため、防犯教室の開催、インターネット上の有害情報や非行から守る取組の充実、道路の危険箇所の把握や街灯の整備等を行います。</p> |
| 2      | <p><b>子育てを支援する生活環境の充実</b><br/>                     子どもや妊産婦に配慮した居住環境の向上を図るとともに、子どもたちが屋外で安全に楽しく遊ぶことができる環境づくりを進めるため、公園・緑地の充実や緑化活動を推進します。<br/>                     また、安心して外出できる環境を整備するため、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。</p>          |

| 目標とする指標    | 指標の説明           | 単位 | 基準値               | R元年度実績値 | R2年度実績値 | R5年度目標値 | 達成状況  |
|------------|-----------------|----|-------------------|---------|---------|---------|-------|
| 交通安全運動参加者数 | 交通安全運動に参加した市民の数 | 人  | 15,526<br>(H29年度) | 15,670  | 9,433   | 16,000  | 59.0% |
| 児童遊園の箇所数   | 市内の児童遊園の設置箇所数   | 箇所 | 37<br>(H29年度)     | 37      | 37      | 37      | 目標値達成 |

| 2 令和2年度の実績状況 |  |
|--------------|--|
| 1            | <p><b>子どもの安全安心の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全啓発活動：34回(R元:78回)</li> <li>交通安全運動参加者数：9,433人(R元:15,670人)</li> <li>幼児・児童交通安全教室の開催回数：延べ98回(R元:延べ124回)</li> <li>黄色い安全帽の配付数：1,989個(R元:2,033個)</li> <li>学校支援協議会による情報共有会議開催回数：1回(R元:1回)</li> <li>ネットパトロールによる情報を学校に提供した件数：52件(R元:101件)</li> <li>児童生徒、保護者及び地域住民等を対象とした情報モラル教室の実施校数：62校/62校 [小学校及び中学校]<br/>                     ※R2年度から</li> <li>街頭指導回数：22回(R元:168回)</li> </ul> |
| 2            | <p><b>子育てを支援する生活環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童遊園施設数：37施設(R元:37施設)</li> <li>花苗等の支給団体数：79団体(R元:76団体)</li> </ul>   |

| 3 課題・今後の方向性 |  |
|-------------|--|
| 1           | <p><b>子どもの安全安心の確保</b><br/>                     交通安全の確保に向け、引き続き、関係機関・団体と連携し、交通安全運動やチャイルドシートの着用推進、幼児・児童交通安全教室等による交通安全意識の啓発やマナー向上に取り組むほか、防犯教室等の防犯ボランティアの活動の推進等、犯罪被害から子どもを守る活動を推進します。<br/>                     スマートフォン・携帯電話等によるインターネットの使用については、子ども達を被害者にも加害者にもしないよう、フィルタリング等の有害情報から子どもを守るための対策を、中学校の新入生説明会や小学校の新入学児童保護者説明会において啓発するとともに、教職員を対象とした情報モラル指導者養成講座等を行うなど、インターネットの適切な使用を目的とした情報提供や啓発活動等に努めます。</p> |
| 2           | <p><b>子育てを支援する生活環境の充実</b><br/>                     子育てを支援する生活環境の充実を図るため、居住環境や公園・緑地、河川等の水辺空間、緑化推進等に引き続き取り組みます。</p>  |